総務省の行政相談

令和4年9月16日現在

MIC

# 札幌総合行政相談所

## 暮らしの中でお困りのことはありませんか？

税金、社会福祉、道路・河川などといった、国の行政機関などの仕事に関する苦情・要望・お問合せをお受けします。また、定期的に、法律相談をはじめとした専門的な相談も行っています。

**相談無料**　**秘密厳守**

### 場　所

**さっぽろ東急百貨店9階**

（札幌市中央区北４条西２丁目）

### 相談方法

**対面又は電話（011－212－2291）**

※法律相談のみ、当日午前中に電話予約の上、対面相談

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、**対面相談を中止又は電話も含めて相談中止する場合があります。**
来所される前にお電話でご確認ください。

### 時　間

**行政一般に関する相談**

※国の行政機関等の業務に関すること

12/29～1/3 以外毎日

午前 10 時～午後6時
（午後 1 時～2 時を除く）

**専門的な相談**

日程・参加機関は裏面のとおり

午前 10 時～午後4時

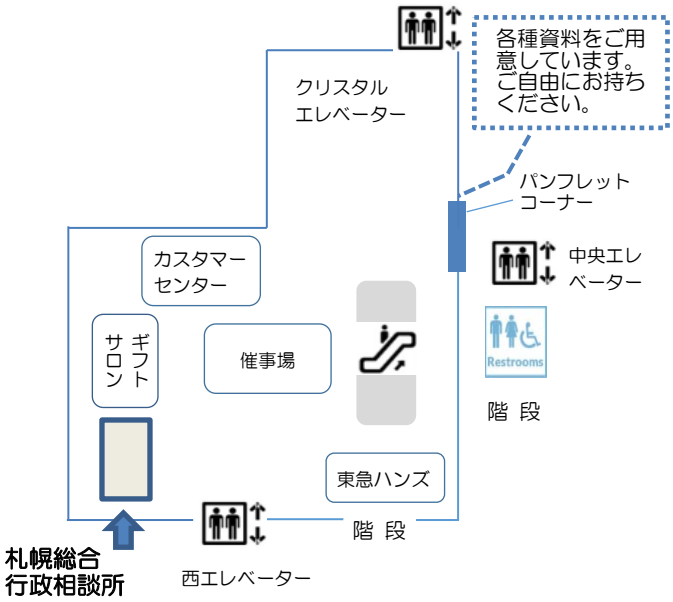


**毎月第１木曜日は 法律相談**

令和４年度は、５月、１１月のみ第１金曜日（５月６日、１１月４日）です。

時　　間：午後１時～４時　1組 15 分まで
予約方法：相談日当日、午前10時から
電話予約（011-212-2291）

※　感染拡大状況によっては、対面相談を中止し時間内先着順の電話相談となるか、相談中止となります。お問合せください。

### 対面相談の注意事項

- マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- 息苦しさ、強いだるさ、発熱やせきなど風邪の症状がある場合は来所をお控えください。
- 相談所への入室は１組２名まで、相談時間は１組 15 分までとさせていただきます。
- 感染者が発生した場合に備え、連絡先をお聞きします。


行政相談

お問合せ先／総務省行政相談センター　きくみみ北海道　　電話：011-709-1100
札幌市北区北８条西２丁目 札幌第１合同庁舎７階


なお、情報公開法・行政手続法・行政不服審査法の制度に関しては、コチラにお問い合わせください。
「情報公開・行政手続制度案内所（総務省北海道管区行政評価局内）」　電話:011-708-0638

相談無料

# 札幌総合行政相談所

秘密厳守

**※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、対面相談を中止又は電話も含めて相談を中止する場合があります。来所される前にお電話でご確認ください。**

【行政一般】は、**土・日・祝も含め、毎日ご相談をお受け**します（12月29日～1月3日を除く）。
【専門相談】は、下記日程で専門分野の参加機関が、ご相談をお受けします。
※　法律相談は、相談日当日午前10時から電話予約の上、対面でご相談をお受けします。

## ＜令和4年10月の予定＞

| 日 | 曜 | 相談事項 専門相談 | 相談事項 行政一般 | 日 | 曜 | 相談事項 専門相談 | 相談事項 行政一般 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 土 | 行政一般 | | 16 | 日 | 行政一般 | |
| 2 | 日 | 行政一般 | | 17 | 月 | 行政一般 | |
| 3 | 月 | 年金 | 行政一般 | 18 | 火 | 登記等（司法書士） | 行政一般 |
| 4 | 火 | マンション | 行政一般 | 19 | 水 | 行政一般 | |
| 5 | 水 | 行政一般 | | 20 | 木 | 生活相談 | 行政一般 |
| 6 | 木 | 法律 | 行政一般 | 21 | 金 | 行政一般 | |
| 7 | 金 | 行政一般 | | 22 | 土 | 行政一般 | |
| 8 | 土 | 行政一般 | | 23 | 日 | 行政一般 | |
| 9 | 日 | 行政一般 | | 24 | 月 | 行政一般 | |
| 10 | 月 | 行政一般 | | 25 | 火 | 行政一般 | |
| 11 | 火 | 金融・借金 | 行政一般 | 26 | 水 | 行政一般 | |
| 12 | 水 | 土地測量 | 行政一般 | 27 | 木 | 成年後見 | 行政一般 |
| 13 | 木 | 相続・遺言・法人設立 | 行政一般 | 28 | 金 | 不動産取引 | 行政一般 |
| 14 | 金 | 税金 | 行政一般 | 29 | 土 | 行政一般 | |
| 15 | 土 | 行政一般 | | 30 | 日 | 行政一般 | |
| | | | | 31 | 月 | 行政一般 | |

## ＜令和4年11月の予定＞

| 日 | 曜 | 相談事項 専門相談 | 相談事項 行政一般 | 日 | 曜 | 相談事項 専門相談 | 相談事項 行政一般 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 火 | マンション | 行政一般 | 16 | 水 | 行政一般 | |
| 2 | 水 | 行政一般 | | 17 | 木 | 生活相談 | 行政一般 |
| 3 | 木 | 行政一般 | | 18 | 金 | 行政一般 | |
| 4 | 金 | 法律 | 行政一般 | 19 | 土 | 行政一般 | |
| 5 | 土 | 行政一般 | | 20 | 日 | 行政一般 | |
| 6 | 日 | 行政一般 | | 21 | 月 | 行政一般 | |
| 7 | 月 | 年金 | 行政一般 | 22 | 火 | 行政一般 | |
| 8 | 火 | 金融・借金 | 行政一般 | 23 | 水 | 行政一般 | |
| 9 | 水 | 土地測量 | 行政一般 | 24 | 木 | 成年後見 | 行政一般 |
| 10 | 木 | 相続・遺言・法人設立 | 行政一般 | 25 | 金 | 不動産取引 | 行政一般 |
| 11 | 金 | 税金 | 行政一般 | 26 | 土 | 行政一般 | |
| 12 | 土 | 行政一般 | | 27 | 日 | 行政一般 | |
| 13 | 日 | 行政一般 | | 28 | 月 | 行政一般 | |
| 14 | 月 | 行政一般 | | 29 | 火 | 行政一般 | |
| 15 | 火 | 登記等（司法書士） | 行政一般 | 30 | 水 | 行政一般 | |

**【相談内容と参加機関】**

| | 〔相談内容〕 | 〔参加機関〕 |
|---|---|---|
| ＜年金＞ | 国民年金、厚生年金などの受給手続等 | 北海道社会保険労務士会 |
| ＜マンション＞ | 分譲マンション管理全般 | (公社)北海道マンション管理組合連合会 |
| ＜法律＞ | 相続、財産処分、離婚など民事上の相談 | 札幌弁護士会 |
| ＜金融・借金＞ | 銀行・保険会社・証券会社に関することや、借金に関するお悩み | 北海道財務局 |
| ＜土地測量＞ | 土地、家屋に関する調査・測量、表示に関する登記 | 札幌土地家屋調査士会 |
| ＜税金＞ | 税金（所得税・相続税等） | 北海道税理士会 |
| ＜登記等＞ | 登記、供託及び訴訟等に関する手続 | 札幌司法書士会 |
| ＜生活相談＞ | 夫婦や親子間の人間関係等家庭生活におけるさまざまな悩み | (公社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター |
| ＜成年後見＞ | 認知症の方、知的障害のある方などの成年後見 | (一社)北海道成年後見支援センター |
| ＜不動産取引＞ | 不動産取引及び賃貸など | (公社)北海道宅地建物取引業協会 |
| ＜相続・遺言・法人設立＞ | 相続、遺言手続、会社、NPO法人設立手続など | 北海道行政書士会 |
| ＜行政一般＞ | 国の行政機関及び独立行政法人等の業務に関すること | 北海道管区行政評価局 |